

# 香川県こども計画（素案）についてパブリック・コメント（意見公募）を実施します

## 1 意見を募集する計画

香川県こども計画（素案）

## 2 制定の趣旨

令和5年4月に、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法である「こども基本法」が施行されるとともに、同年12月には、国全体のこども施策の基本の方針や重要事項等を一元的に定める「こども大綱」が策定されたことを踏まえ、こども大綱が目指すすべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」に向けて、本県のこども施策を総合的に推進していくため、「香川県こども計画」（計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間）を策定するものです。

## 3 意見募集期間

令和7年12月5日（金曜日）から令和8年1月5日（月曜日）まで

## 4 案と関係資料（別紙）

- ①香川県こども計画（素案）
- ②関係資料：香川県こども計画（やさしい版）

## 5 意見の提出方法

- ①案についての意見は、下記の提出先へ郵送（令和8年1月5日消印有効）、持参、FAX、電子メールで提出してください。電話による受付はしません。
- ②意見を記載する様式は任意ですが、氏名、住所、電話番号を明記してください。意見の内容以外は公表しません。
- ③意見は、日本語による文書（電子文書を含みます。）で提出してください。
- ④意見が大部になる場合には、要約を添付してください。

## 6 募集結果の発表方法

提出された意見は、これに対する香川県の考え方とともに整理した上で、子ども政策課や県民室、各県民センター、各保健福祉事務所、小豆総合事務所の窓口と県ホームページ上で令和8年2月頃に発表します。意見について、直接個別に回答することはしません。

## 7 提出先（問い合わせ先）

子ども政策課 総務・子ども未来応援グループ  
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号  
電話：087-832-3282／FAX：087-806-0207  
電子メールアドレス：kosodate@pref.kagawa.lg.jp